

○うぶやま遊学（産山村山村留学制度）について

1) 目 的

山村留学制度は一般的に「学校の複式解消」や「学齢人口の減少解消」を目的とするが、それに加えて本事業である「うぶやま遊学」は将来にかけて、産山村を大事に思う人材や産山の良さを分かる人材の育成を目指す制度として計画している。産山学園を代表する保小中に渡る一貫教育を根底に据えた「産山の教育」を礎にした制度である。

うぶやま遊学は、未来を見据えた産山村の人材育成の位置付けとし、第一段階は、産山村の出身者の子や孫などが、産山の教育の力を体現してもらおうということからはじめ、様々な村外の人材に、学園の教育をはじめ産山の良さを周知していく。また、併せて「うぶやま未来計画」における移住・定住施策とも確実に連携を図りながら実施していく。

2) 具体的な主体となる取り組み内容

- ① 親子遊学 ……令和7年4月より施行
 - ・村営住宅及び空き家住宅を活用
 - ・遊学支援の月額補助を支給

- ② 里帰り遊学 ……令和7年4月より施行
 - ・祖父母など親族（6親等内）を対象（村在住持ち家を活用）
 - ・遊学支援の月額補助を支給

- ③ センター式遊学 ……令和7年4月以降継続的に審議
 - ・生活、居住の拠点となる施設の整備、または既存の公民館、学校施設または空き家住宅等を活用

※ ①・②・③の遊学に際して「うぶやま遊学体験セミナー」及び産山学園体験入学を実施し、関係機関と積極的に事業を展開していく

3) うぶやま遊学イメージ図

うぶやま遊学(産山村山村留学制度) コンセプトおよび実施要領の概要(案)

「産山が生きる!」「産山に生きる!」

